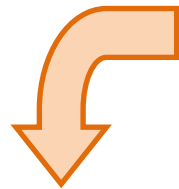


# 新宿三丁目モア4番街 占用特例の効果

新宿三丁目のモア4番街は、違法駐車や放置自転車等、道路の不正な利用が目立ち、新宿駅東口の玄関口としてふさわしい環境が損なわれていました。このため、新宿区では、まちの賑わい創出と違法駐車・放置自転車防止のため、新宿駅前商店街振興組合と協力し、平成17年から社会実験として道路占用許可の運用上の特例により、オープンカフェを実施してきました。

平成23年10月に都市再生特別措置法等が改正施行され、道路上に食事施設の設置ができるようになりました。そこで新宿区では、同法による手続きを進め、特例制度を活用したオープンカフェを平成24年11月より本格実施しました。

## にぎわいの創出・道路環境の改善



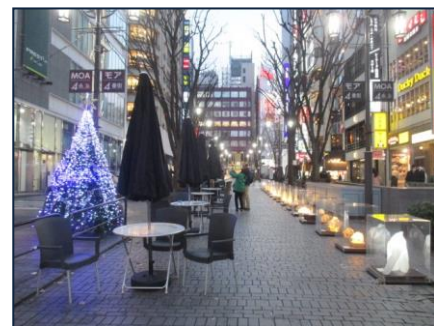
オープンカフェの実施に併せて、各種イベントも開催し、新たな道路の活用による、にぎわいの創出も実現しました。



和風クリスマスイベント



分電盤のペインティング

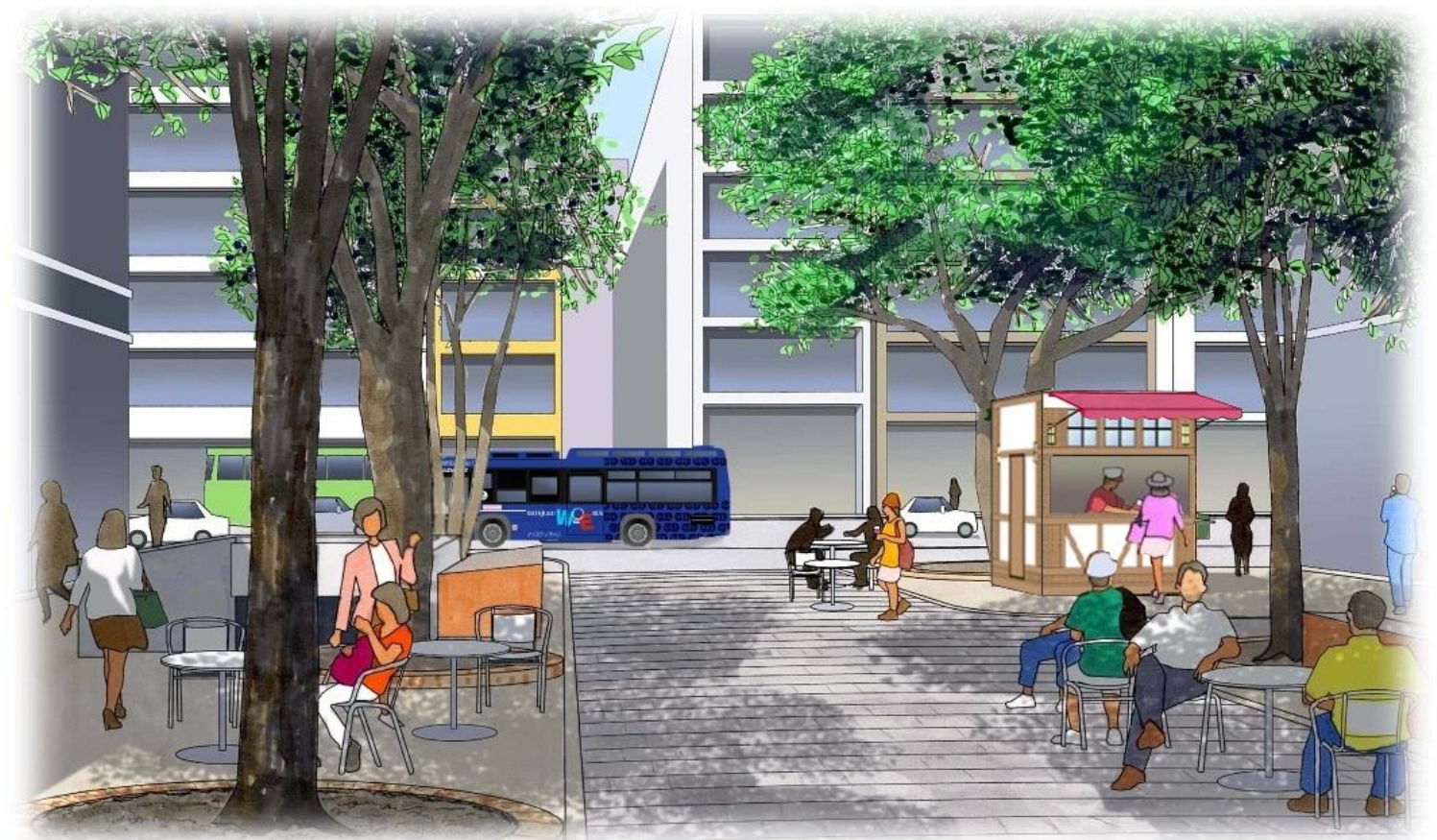


美濃和紙あかりアート展

# 道路を活用した オープンカフェ

## 新宿三丁目モア4番街

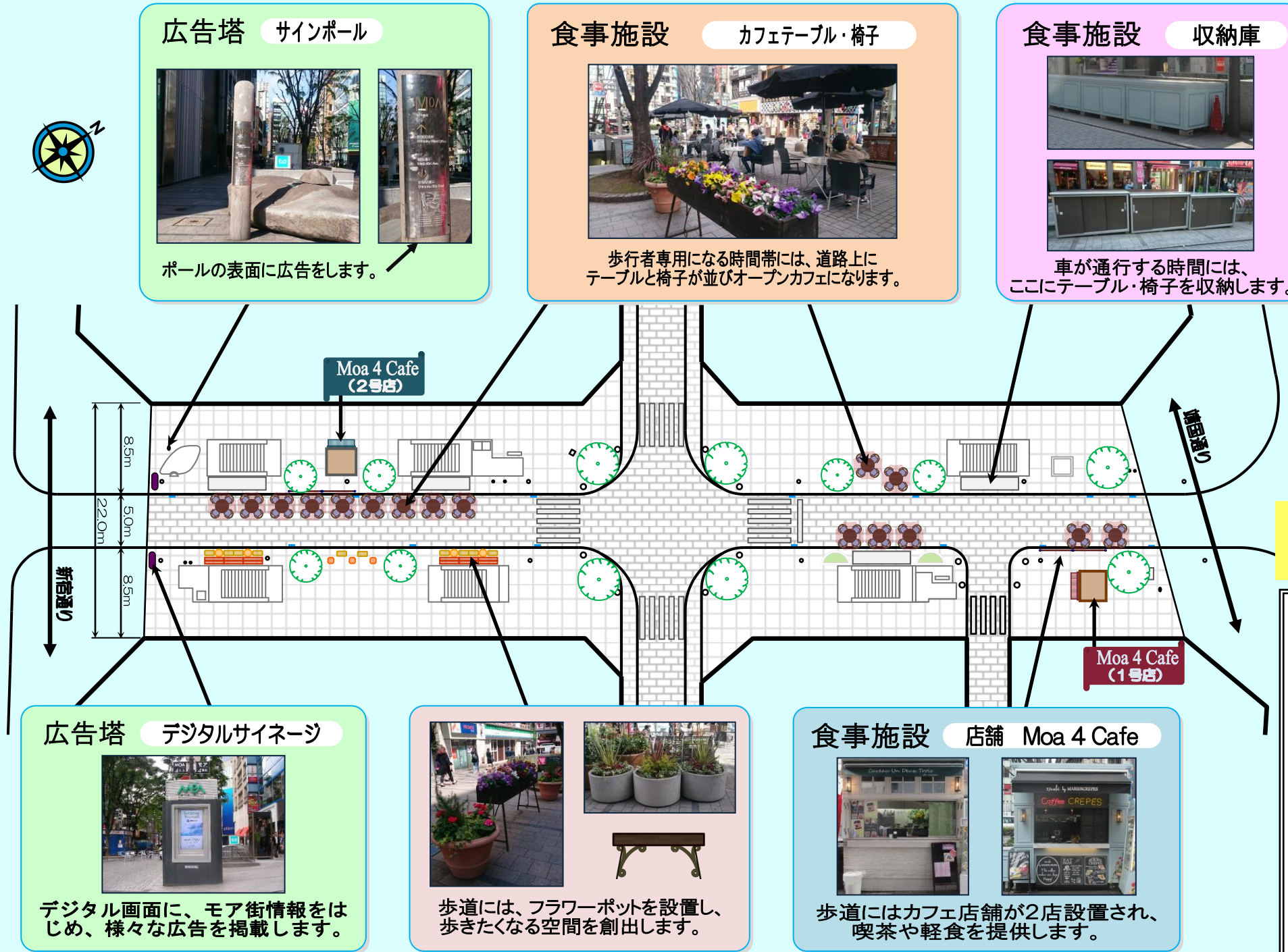
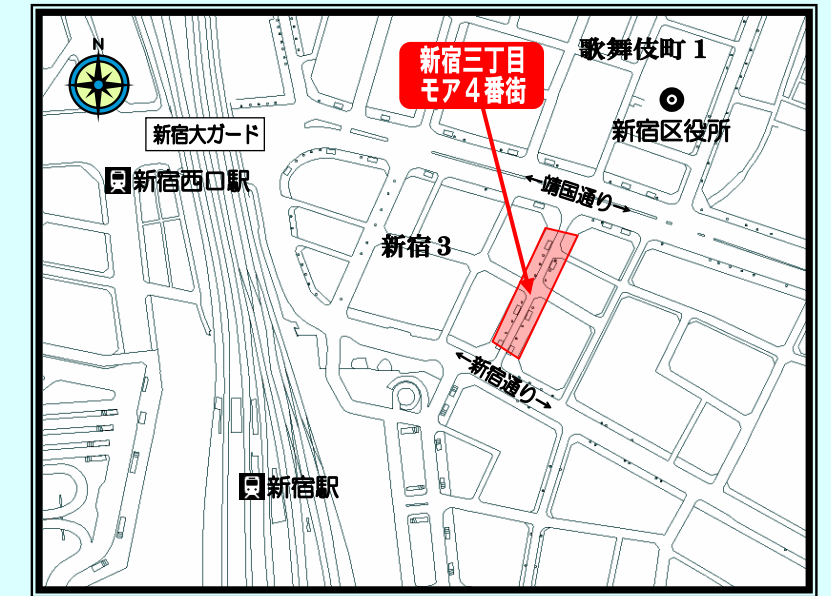
Mixture of Ages 4th Street



新宿区・新宿駅前商店街振興組合

# モア4番街ご案内

# 案内図



**広告塔 サインポール**



ポールの表面に広告をします。

**食事施設 カフェテーブル・椅子**



歩行者専用になる時間帯には、道路上にテーブルと椅子が並びオープンカフェになります。

**食事施設 収納庫**



車が通行する時間には、ここにテーブル・椅子を収納します。

**広告塔 デジタルサイネージ**




デジタル画面に、モア街情報をはじめ、様々な広告を掲載します。

**花ポット**



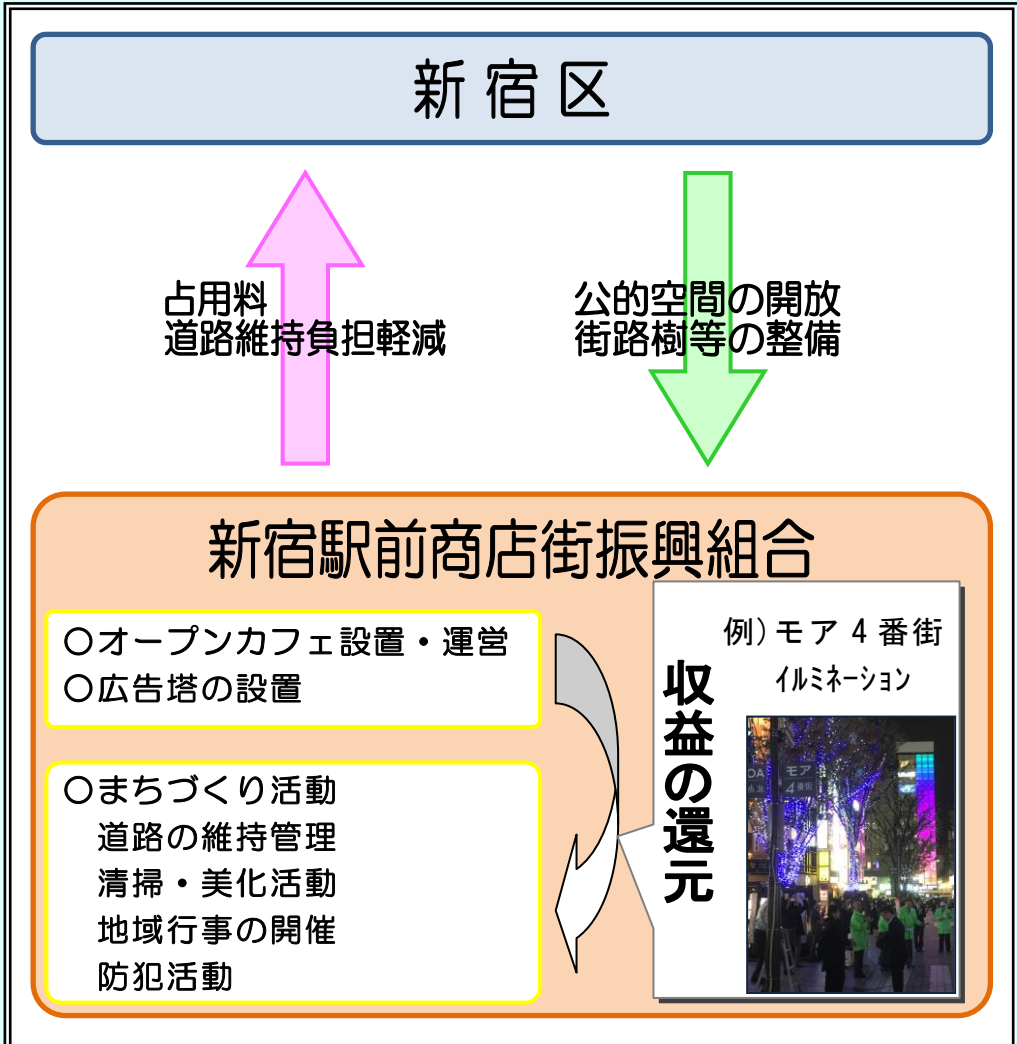
歩道には、フラワーポットを設置し、歩きたくなる空間を創出します。

**食事施設 店舗 Moa 4 Cafe**



歩道にはカフェ店舗が2店設置され、喫茶や軽食を提供します。

## 占用特例適用概要図



## Moa 4 Cafe

◆ オープンカフェ実施時間

4月～9月 平日 : 午後3時から午後9時30分まで  
日曜・休日: 正午から午後6時まで

10月～3月 平日 : 午後3時から午後7時30分まで  
日曜・休日: 正午から午後5時まで

※店舗は、平日も正午から営業いたします。

**MENU**

- クレープ各種
- その他
- ドリンク各種
- 期間限定メニュー等

